

長久手市議会議員

さとう ゆみ

3月 議会報告

No.12 2014年4月

〒480-1157
長久手市桜作708
Tel&Fax 0561-76-7811

E-mail: info@satoyumi.net

ブログ「きらめく未来づくり日記」日々更新中
http://ameblo.jp/satoyumi-nagakute/

過去の通信はブログからご覧いただけます。



無党派・市民派

まちは、暮らしはどう変わる？

26年度の市の予算

さとうゆみ議会報告会

5月3日(土) } 14時~16時
6月7日(土) } 長久手交流プラザ
7月5日(土)

一般会計予算

平成26年度の一般会計予算総額は160億1,000万円で、前年度から2.1%増加しています。近年、人口増加や新築家屋の増加により歳入の根幹を占める市税収入は右肩上がりですが、今年度も人口増加に伴い不足する保育園や学校施設の整備に多く予算配分されています。また、「文化の家」の大規模改修が目前に迫るなど多額の費用と要する事業が山積しているため、限りある予算を有効に使うことが求められます。

7月から入湯税がゼロに!

市税の入湯税について、7月以降「日帰り入湯者には課税しない」との市の方針により「ござらっせ」を運営する第三セクター(株)長久手温泉(市60%出資)から納められていた年間5,000万円超の歳入がなくなります。入湯者の8割以上は市民外の人であり、入湯税の歳入は市民に還元できるメリットでした。課税しないのは採算が合わない「ござらっせ」を助けるためであり、市の判断には疑問が残ります。

ながくて幸せのモノサシづくり事業とは?

昨年度市民5,000人に送付した「幸せ実感調査」のアンケート結果を夏頃公表し、それを基に地域での話し合いを進め、みんなで共有できる幸せの尺度を作るといことです。予算212万円を使って行政が幸せの尺度を作ることには違和感がありますが、尺度を作り上げるまでの多くの市民との関わりをまちづくりに生かしていくそうです。

リニモ支援はどうなっている?

市は、この5年間にリニモ(愛知高速交通株式会社)に対して貸付金のうち12億5,100万円を株式化して返済を求めない形とし、別途8億9,800万円の現金出資を行いました。今年度予算にはリニモ支援金はありませんが、来年度は愛知県主導の下まとまった金額の支援を求められる見込みです。

特別会計

平成26年度の卯塚墓園事業特別会計予算は3億1,352万円(対前年度比759%増)、公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計予算は14億4,073万円(対前年度比568%増)と、墓園整備事業および市施行の区画整理事業が平成26年度から本格化します。市債(借金)の発行(平成26年度墓園整備事業で3億300万円、区画整理事業で11億8,100万円)や一般会計からの多額の繰り入れが行われており、市は大きなリスクを背負っているため、事業の進捗状況をよく確認していきます。

卯塚墓園 住民アンケートでは 芝生型墓地进行希望する人は16%だったが...

長久手市は平成24年度に12億円市債(借金)を発行し、卯塚墓園用地を購入しました。墓園整備にあたり市が実施した「墓地に関する住民アンケート」において、希望する墓地形態は「従来からある和型」57%、「納骨堂」18%、「芝生型等」16%との回答でした。このたび市は、**すべてを芝生型墓地2,130区画と樹木型合葬式墓地1,000体とする方針**としました。基本設計を委託した(公社)全日本墓園協会からの助言や、既存の卯塚墓園を管理する(公財)卯塚緑地公園協会の意見を聞き検討した結果ということですが、市民のニーズを満たすことができるでしょうか。

なお、芝生型墓地は1区画約113万円、樹木型合葬式墓地は1体約15万円で、平成27年度末から募集を開始するということです。

今年度 新たにこんなことが始まります

- 民間保育所保育委託 1億8,847万円
- 民間保育所運営費補助 9,293万円
 - 私立「アインながくて保育園」と「アートチャイルドケア長久手保育園」が開園
 - 昨年度開園した私立「アスクはなみずき保育園」を加えた3園への保育委託、運営費補助
- 市が洞保育園指定管理料 9,596万円
- 市が洞児童館指定管理料 1,234万円
 - 市が洞保育園(児童館併設)が開園
 - 建物は市が設置し、保育園と児童館の運営は株式会社が行う
- 東小学校校舎増築事業 2億2,759万円
 - 普通教室を現在の7教室から26教室まで増やすための校舎増築
 - 平成27年度末に完成予定で今年度予算は工事費全体の30%分
- 長湫北保育園再整備事業 2,524万円
 - 鴨田公園隣接地に移設するための設計委託
- 在宅医療福祉連携事業 485万円
 - 医師、看護職員、ケアマネージャーなどが情報共有する電子連絡帳を導入
 - 長寿課にはMSW(メディカルソーシャルワーカー)を配置
- 粗大ごみ電話受付等業務 466万円
 - 土日祝日も電話予約、24時間インターネット予約が可能となる
- 生活困窮者自立促進支援モデル事業 1,083万円
 - 国のモデル事業として県内初の取り組み
 - 深刻な状態になる前に自立相談支援と就労訓練を行う
- 地域共生ステーション整備事業 312万円
 - 市が洞小学校区に地域共生ステーションを整備するための設計委託
- 文化の家大規模改修事業 1,200万円
 - 来年度からの大規模改修工事に向けて実施設計を行う
- 街路樹再整備事業 5,040万円
 - 県道(石田交差点から安昌寺まで)を市の顔として整備するため、今ある街路樹を抜き別の木を植えるそうですが、これは必要でしょうか…?

さとうゆみが一般質問で取り組んだ「病児・病後児保育事業」(児童の病気時や回復期で集団保育が困難な場合に利用できる保育サービス)や「5歳児健康診査事業」(支援が必要な発達障がい児を早期に発見し就学に向けて支援)も予算化され平成26年度に実現します。

一般会計予算160億1,000万円 どこからどれだけ入るの?

- 市税 96億6,827万円
- 繰入金 6億5,000万円
 - 公共施設等整備基金から2億円
 - 都市計画施設建設基金から5,000万円
 - 財政調整基金から4億円取り崩し
- 市債(借金) 4億5,000万円
- 国から 20億7,954万円
- 県から 8億9,082万円
- 各種交付金 8億2,800万円
 - 地方消費税交付金、地域特例交付金など
- その他(分担金負担金、使用料手数料、諸収入など)

行政が出す基本計画の基本理念に「たつせがある」はおかしくないか？

Q 「たつせがある」はどのような意味か。

A 行政経営部長 「たつせがある」は「立つ瀬がない」の対義語で、誰もが地域で役割を担い、活躍し、生きがいを持って、楽しく過ごすことができるまちづくりを目指すことを意味する市の造語である。

Q 「長久手市地域福祉計画」(案)の基本理念は「気づき、つながり、支え合う、たつせがあるまちながくて」であり、「たつせがある」はふさわしくないのではないか。

A 行政経営部長 「ふさわしい表現だと考えている。

Q 「誰にでも居場所と役割がある」という意味なら、そのように理解できる表現に変えるべきではないか。

A 行政経営部長 「計画を端的に表したり、親しみを感じてもらおうという部分で案を出したので、理解してほしい。

市の食育への取り組みは不十分では？

Q 平成19年度に策定した「長久手町食育推進計画」が平成24年度以降なくなっているのは問題ではないか。

A 暮らし文化部長 「平成27年度の策定に向けて準備を進めたい。

Q 今は何に基づいて食育を進めているのか。

A 暮らし文化部長 「田園バレー基本計画」や「子ども塾マスタープラン」である。

A 福祉部長 「健康づくり計画」や「保育所における食育に関する指針」である。

Q 立派な見学コースがある新給食センターを市内の子どもたちが一切見学していないので、実施してはどうか。

A 教育部長 「学校や保育園と協議していきたい。

衛生委員廃止に代わる協力員の配置を

Q 各地域に年間約100人いた衛生委員を平成25年度から廃止したのはなぜか。

A 暮らし文化部長 「各自治会から推薦をもらい市が委嘱していたが、もえないごみなどを抜き取る業者が増加しており、衛生委員が現場で思わぬトラブルに巻き込まれてもいけないと判断したため廃止とした。

Q 衛生委員廃止に代わる協力員を直ちに設置すべきではないか。

A 暮らし文化部長 「平成26年度に人員確保、平成27年度に市内全域を活動区域とする専門的な指導員を設置したい。

Q 市の「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」にある「家庭系1人1日あたりのごみ排出量」の目標は達成できているか。

A 暮らし文化部長 「平成21年度から昨年度まで目標値より実績値が下回っており、目標は達成できている。

さとうゆみの考え

今年度策定予定の平成26年度から平成31年度までの「長久手市地域福祉計画(案)」の基本理念は「気づき、つながり、支え合う、たつせがあるまちながくて」であり基本目標5にも「みんなにたつせがある成長できるまち」と「たつせがある」という表現が使われています。この案は福祉課が作成し、策定委員会に提示しました。学識経験者、NPOや市内の各種団体の代表、公募市民などで構成される策定委員会では「たつせがあるは市民に分かるか」「日本語として正しいか間違っているかは大切である」と否定的な意見も出ていましたが、賛同する意見もあり「たつせがある」の表現は現在そのまま残っています。

私は市が込めている想いには共感しますが、日本語として正しくない「たつせがある」の表現を基本理念や基本目標に使うのは問題だと考えます。行政は計画に基づいて進めていくため、その基本理念や基本目標は誰もが理解できる表現に変えるべきです。

さとうゆみの考え

市の食育への取り組みを確認していたところ、平成24年度以降第2次として改訂されているはずの「食育推進計画」が、ない状態になっていました。別の計画に組み込んだわけでもなく、市が改訂せずに放置していたのは問題だと考えます。県の「食育推進計画」が次に改訂される平成27年度を目途に新たな「長久手市食育推進計画」を作る準備を進めていくそうです。

食育は産業緑地課、健康推進課、教育総務課、子育て支援課、生涯学習課(平成子ども塾)などいくつかの課に関連しますが、現在情報交換せず各課でバラバラに展開しています。これは、市の一連の取り組みとして進めていくべきです。

また、新給食センターには立派な見学コースが設置されているので、長久手産の野菜を使って給食を作っている様子などを市内の子どもたちが見学し、食を身近に感じる機会を設けてもらいたいです。

さとうゆみの考え

ルールが守られず出されるごみの問題は、市民が抱えている大きな悩みです。過去の議会において、ごみの出し方の問題の質問が出た際は「地域にいる衛生委員と一緒に取り組んでいく」との市の答弁が主でしたが、市は突如平成25年度から衛生委員を廃止しました。現在、収集車に乗る人が回収不可シールを貼って出した人に持ち帰りを促したり、市役所に連絡が入れば環境課の職員が直接出向くといった状態であるため、早期に衛生委員に代わる協力員を配置する必要があると考えます。

10年前ごみは増加の一途で、瀬戸市、尾張旭市、長久手市で構成する晴丘センターの一日あたりの処理限界量を近い将来超えてしまうと予想されていましたが、ごみ減量の努力により危機を回避することができました。長久手市は人口が増加しており、総排出量は微増で推移していますので、市としてさらなる分別強化、ごみ減量に取り組んでいく必要があります。

🐦 議会の傍聴にお越しください。

📍 6月議会一般質問

● 6/10(火) ● 11(水) ● 12(木)

「手話言語法」の制定を国に求める請願

全会一致で採択

請願者は日進・長久手・東郷聴覚障害者協会の方々です。内容は、手話が音声言語と対等な言語であることを国民に広め、聞こえない子どもが手話で学べ、自由に手話が使え環境整備に向け「手話言語法(仮称)」の制定を求めるため、長久手市議会から国へ意見書を提出してほしいというものです。

請願は全会一致で採択されました。「手話は言語」との条例は、鳥取県で初めて制定され、続いて北海道石狩市・新得町、三重県松阪市でも制定されています。今後は、県や市町村レベルではなく国として法律を制定し、手話が通じる環境づくりが全国で進められるべきだと考えます。さとうゆみは、引き続き請願者の方々とともに活動を続けていきます。

